

令和2年第7回

美里町農業委員会定例総会議事録

## 第7回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 令和2年7月27日(月)午前10時00分から午前11時20分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 多目的ホール
- 3 出席委員(16名)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員(なし)
- 5 報告事項
  1. 農家相談日について
  2. 利用権設定の合意解約による通知について
- 6 議事
  - 第1号議案 農用地利用集積計画書審議について
  - 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請の許可について
  - 第3号議案 美里町農業振興地域整備計画の変更について
- 7 その他連絡・報告事項
  1. 令和2年7月事業報告について
  2. 令和2年8月事業予定について
  3. 令和2年度農地利用状況調査について
  4. 人・農地プランに係るアンケートの実施について
  5. その他
- 8 農業委員会事務局職員(1名)  
事務局長 菊地 和則

## 9 会議の概要

事務局

定刻になりましたので、ただいまより令和2年第7回美里町農業委員会総会を開会いたします。

今月総会は、美里町新型コロナウイルス感染症対策本部の方針により、6月総会と同様の措置をとらせていただきますので、よろしくご理解とご協力のほどお願いいたします。

それでは、議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしくお願い申し上げます。

議長

これより、令和2年第7回美里町農業委員会総会を開催いたします。

議長

本日の出席委員は16名全員ですので、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立いたします。

議長

次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条第1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。

10番遊佐恭一委員、11番柴山真二委員のお二人をお願いいたします。

議長

それでは、報告事項に入ります。農家相談日について、7月6日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告願います。

柴山真二委員

それでは報告します。

7月6日月曜日、202会議室で、伊藤会長、尾形委員、そして私柴山の3人で対応し、相談件数は1件ですが、同一世帯2名の方による相談でした。

相談内容ですが、●●地区の●●●●さんとその父親の●●●●さんですが、現在作付けしている農地を3人の担い手の方に貸したいということですが、●●さんと●●さんとは3人の内訳が一部食い違っており、その調整をお願いしたいというものでした。このことについては、地元出身の農業委員がいますので、その方に調整して貰うよう、農業委員会としても地元出身委員に話は通しますが、●●さんからもその委員に再度相談するように、と助言しました。

以上です。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、報告事項2番、利用権設定の合意解約による通知について、既に皆様には総会資料をお配りしておりますので、一読されたと思いますので、先ほどの事務局長の開会宣言の中にもありましたように、美里町新型コロナウイルス感染症対策本部の方針により、事務局の朗読は省略させていただきます。

なお、報告事項2番について不明な点があれば説明いたします。ございませんか。

(なしという声あり)

ないようですので、続きまして議事に入ります。

議長

第1号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

議長

先ほどの各報告事項についてと同様、事務局による朗読は省略し、委員の皆様は総会資料はお目通しされたと思いますので、第1号議案について、ただいまより審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

質疑なしと認め、採決をいたします。

議長

第1号議案、農用地利用集積計画書審議について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

全員賛成と認めます。

議長

第1号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長

続きまして、第2号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

第1号議案同様、事務局による朗読は省略しますので、7月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、農地調査委員会の担

当委員より調査結果についての報告をいただきます。

それでは、13番鈴木から報告いたします。

鈴木幸博委員

農地調査委員会は、伊藤会長のご家族にご不幸がありまして欠席する中、今月から福田なほ子委員、そして委員長である私、鈴木の名が担当し、邊見会長職代理、事務局から菊地局長、高橋次長の計5名により、7月14日に現地調査を行っております。

第2号議案の番号16と番号17について、現地は●●地区の●●に位置しており、資材置場と重機の駐車場設置が転用目的となっております。農地区区分は、宅地等に囲まれており、小集団の生産性の低い農地に該当することから、第2種農地と判断いたしました。ほかの農地以外の土地も検討したようですけれども、申請地の東隣には譲受人が整備する予定の住宅地もあることから、一帯で確保することを考慮し選定された模様です。特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

番号18につきましては、現地は●●●地区の●●に位置しており、太陽光発電設備設置が転用目的となります。申請地は道路等に接していないため、パネルの設置やメンテナンスのための通路が隣接する宅地を使用して事業を行うようであります。農地区区分は、宅地等に囲まれた小集団の生産性の低い農地に該当することから、これも第2種農地と判断いたしております。ほかの農地以外の土地も検討した上での選定のようなので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

以上であります。

ご苦労さまでした。

議長

農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、議案番号16番から18番の3議案について審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

質疑なしと認め、採決をいたします。

議長

第2号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)



(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第3号議案、美里農業振興地域整備計画の変更については、原案どおり異議なしと意見を付し、美里町長に意見を付して報告をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第7回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和2年 月 日

会 長

署名委員10番

署名委員11番